



島根県報

平成29年10月10日（火）

号外 第 116 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【選管告示】

| | |
|---------------------------|---|
| 個人演説会を開催することができる施設の変更 | 2 |
| 個人演説会を開催することができる施設の指定の取消し | 2 |

選 挙 管 理 委 員 会 告 示**島根県選挙管理委員会告示第44号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号に規定する施設を変更した旨、江津市選挙管理委員会から報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成29年10月10日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

| 施設の名称 | 変更事項 | 変 更 内 容 | |
|---------------|-------|---------------|--------------|
| | | 変更前 | 変更後 |
| 江津市コミュニティセンター | 施設の名称 | 江津市コミュニティセンター | 桜江コミュニティセンター |

島根県選挙管理委員会告示第45号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号に規定する施設の指定を取り消した旨、江津市選挙管理委員会から報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成29年10月10日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

| 施 設 の 名 称 | 所 在 地 | 取 消 年 月 日 |
|------------|------------------|------------|
| 市山文化福祉センター | 江津市桜江町市山351番地 | 平成29年9月29日 |
| 長谷生活改善センター | 江津市桜江町長谷1565番地8 | 平成29年9月29日 |
| 川越生活改善センター | 江津市桜江町大貫445番地1 | 平成29年9月29日 |
| 谷住郷多目的集会施設 | 江津市桜江町谷住郷1871番地1 | 平成29年9月29日 |